

カルビー株式会社 行動計画（次世代育成支援対策推進法）

すべての従業員が個々の能力をいかんなく発揮し、仕事と家庭生活との両立および相乗的な作用・循環を実現するための雇用環境の整備・支援を行うため、以下の行動計画を策定する

1. 計画期間 2024年4月1日～2031年3月31日（第5期）

2. 計画概要

- ①子育てを行う従業員が仕事と家庭生活を両立するための環境整備・支援
- ②全ての従業員がさらなる能力発揮・成長につなげるための働きやすい環境の整備・支援
- ③次の世代を育成するための取り組み

3. 目標と取組内容

■目標1) 男性の育児休業取得率100%を達成し、性別に関係なく積極的に家庭参画できる環境を整備する

取組内容

- 全従業員、また対象者とその上司に向けた育児に関する制度の周知と取得の推進
- 取得促進のための各種啓蒙活動の実施（目的理解、取得事例等の情報発信）

■目標2) 育児休業中/休業終了後の復職およびキャリアアップ支援の実施

取組内容

- 育児休業期間における継続的な面談の実施
- 育児休業から復職するもしくは復職した従業員および上司に対してのプログラムを実施し、両立の実現だけでなくキャリアアップのマインド醸成と、仕事への意欲を高める

■目標3) 年次有給休暇の取得推進

取組内容

- 休暇取得状況の月次確認と未取得者を中心とした取得計画の策定
- 夏季休暇、年末年始休暇等を利用した長期休暇取得の促進
- より柔軟な働き方の推進を通じて、自ら効率的に生産性高く働く意識をさらに高める

以上